

フランスの幼児教育

1. 幼児教育の動向

1-1 幼児教育の位置づけ

フランスにおける「保育学校 (l'école maternelle)」の起源は、1848 年の省令にさかのぼり、その後 1881 年の教育法および 1886 年の改正法によって、保育学校は教育施設として小学校に接続する就学の第一段階として位置づけられた。養護的機能も包含する保育学校が教育体系に位置づき、以来 100 年以上経た今日に至るまで基本的な初等教育体系は維持されている。1975 年には希望する全ての 5 歳児が保育学校就学を保障されたのに続き、1989 年の教育方針法(ジョスパン法)によって法的に 3 歳からの保育学校就学が「権利」として明記され、ほとんどの 3～5 歳児が保育学校 (公立は無償) に通っている。

しかし、約 3 % (約 2 万 5 千人) の保育学校未就学の 3 歳児が移民の多い地域や海外県に集中していることから、大人の世界の不平等を子どもに反映させない目的で、2019 年 9 月から義務教育開始年齢を 3 歳に引き下げた。

1-2 教員養成の変遷と教員の役割

1921 年には、保育学校教員に小学校教員と同等の権利が保障され、教員の地位も初等教育体系に同等に位置づいた。別々に行われていた教員養成も 1990 年、IUFM(Instistuts Unversitaires de formation des maîtres : 学部卒業後 2 年課程) の創設により、保育学校教員は初等教育教員として小学校教員と一元的に養成されることになった。その後、教員養成機関 (教職大学院に相当) は ESPE (Écoles

supérieures du professorat et de l'éducation : 2013~2019) から INSPE (Institut national supérieur du professorat et de l'éducation : 2019~) と名は変わっても、初等教育教員の一元的養成は継続し、教員の学位要件は 2010 年以降修士 (欧州標準化に対応) となっている。

教育内容を規定した保育学校 Programme (教育要領) に基づき、「教育」は教員 (国家公務員) の責任の下に行われ、食事・排泄・午睡・衛生等生活面における「養護」部分を担う ATSEM (Agent Territorial Spécialisé Ecole Maternelle:自治体雇用の保育学校補助職員、要資格) が、1992 年の政令で位置付けられた。

2. 教育課程と教育内容

2-1 教育課程の変遷

保育学校は、1886 年以来単独課程であったが、1989 年のジョスパン法では、第一学習期 (Le cycle des apprentissages premiers : 保育学校年少・年中)、基礎学習期 (Le cycle des apprentissages fondamentaux : 保育学校年長・小学校 1・2 年)、深化学習期 (Le cycle des approfondissements : 小学校 3・4・5 年) と分断された。四半世紀を経て、幼児期の発達的重要性と保育学校の独自性が再認識され、2013 年の教育基本計画法 (ベイヨン法) から再び保育学校単独課程 (年少・年中・年長) に戻されている。(表 1 参照)

2-2 教育内容の変遷

1977 年の国民教育省通達で保育学校の役割を、教育的、(小学校への) 準備教

育的、保護監督的と示したが、教育内容について領域を明確に規定したのは1986年以降である。

① 保育学校指針(Orientations pour l'école maternelle : 1986) : 「保育学校は、学校である」「保育学校では遊びが重要な位置を占める」

4 活動領域として身体活動 (les activités physiques)、コミュニケーションと話す・書く表現活動 (les activités de communication et d'expression orales et écrites)、芸術的・美的活動 (les activités artistiques et esthétiques)、科学的・技術的活動 (les activités scientifiques et techniques)が示された。

② 初等学校プログラム：保育学校 (Programmes de l'école primaire: l'école maternelle : 1995)

1995年には初等学校プログラム（保育学校教育要領および小学校学習指導要領）が規定され、保育学校プログラムでは、ともに生きる(Vivre ensemble)、言語を話し構築する、書き言葉の世界に導入する (Apprendre à parler et à construire son langage, s'initier au monde de l'écrit)、世界の中で行動する (Agir dans le monde)、世界を発見する (Découvrir le monde)、想像する、感じる、創造する (Imaginer, sentir, créer)の5領域が示された。

③ 保育学校教育プログラム (Programme d'enseignement de l'école maternelle : 2002)

2002年プログラムでは、学習の中心としての言語(Le langage au Coeur des apprentissages)、ともに生きる (Vivre ensemble)、身体を使って活動し表現する (Agir et s'exprimer avec son corps)、世界を発見する (Découvrir le monde)、感

受性、想像力、創造性 (La sensibilité,l'imagination,la création)の 5 領域が規定され、学習言語の習得が筆頭に挙げられた。

④ 保育学校プログラム (Programme de l'école maternelle : 2008)

2008 年プログラムでは、言語領域が「言語を獲得する (S'approprier le langage)」と「書き言葉を発見する (Découvrir l'écrit)」との 2 つに分かれ社会的行動を可能とする言語能力の獲得に重点が置かれ、生徒になる (Devenir élève)、身体を使って活動し表現する (Agir et s'exprimer avec son corps)、世界を発見する (Découvrir le monde)、感じ取る、感知する、想像する、創造する (Percevoir, sentir, imaginer, créer)の 4 領域が続き 6 領域が示された。言語 2 領域については保育学校段階でも詳細な到達目標が提示され、2002 年以降続く言語教育重視の姿勢は一層強化して打ち出された。

⑤ 保育学校教育プログラム (Programme d'enseignement de l'école maternelle : 2015)

1989 年以来続いてきた、保育学校年長児クラスが小学校 1・2 年と基礎学習期を構成する区分に決別し、保育学校は単独で学習期 (最年少・年少・年中・年長児クラス)を構成するようになった。保育学校とは、幼児に対応した学校であり、幼児期特有の学び方 (遊びながら、よく考えながら、問題解決しながら、体験しながら学ぶ)を計画準備する学校であり、子どもたちがともに学びともに生きる学校であると、特性が明記された。

続いて、あらゆる次元において言語を運用する (Mobiliser le langage dans toutes ses dimensions)、身体活動を通じて行動し、表現し、理解する (Agir,

s'exprimer, comprendre à travers l'activité physique)、芸術活動を通じて行動し、表現し、理解する (Agir, s'exprimer, comprendre à travers les activités artistiques)、思考を構造化するための最初の道具を構築する (Construire les premiers outils pour structurer sa pensée)、世界を探検する (Explorer le monde) と規定された5領域では、幼児期における体験 (身体・芸術) 活動からの学びの重要性が再認識されている。

表1. 保育学校教育課程における領域の変遷(1986～2015)

1986年(4活動領域)	1995年(5領域)	2002年(5領域)	2008年(6領域)	2015年(5領域)
身体活動	ともに生きる	学習の中心としての言語	言語を獲得する	あらゆる次元において言語を運用する
コミュニケーションと話す・書く表現活動	言語を話し構築する、書き言葉の世界に導入する	ともに生きる	書き言葉を理解する	身体活動を通じて行動し、表現し、理解する
芸術的・美的活動	世界の中で行動する	身体を使って活動し表現する	生徒になる	芸術活動を通じて行動し、表現し、理解する
科学的・技術的活動	世界を発見する	世界を発見する	身体を使って活動し表現する	思考を構造化するための最初の道具を構築する
	想像する、感じる、創造する	感受性、想像力、創造性	世界を発見する	世界を探検する
			感じ取る、感知する、想像する、創造する	
保育学校単独課程	(1989.9～2014.6) 保育学校と小学校の連続した教育課程 第一学習期(年少・年中)、基礎学習期(保育学校年長+小学校第1、第2学年)			2014.9～ 保育学校単独課程 (最年少・年少・年中・年長)
	(1989～2013) IUFMIによる 初等教育(保育学校・小学校)教員養成 bac+5 (修士修了相当)			2013～ESPE(2019～INSPE)による初等教育教員養成 bac+5 (修士修了相当)
↑ EUの成立		↑ 教育予算緊縮 (サルコジ政権)	↑ 初等教育重視 (オランダ政権)	保育学校は子どもたちがともに学び、ともに生きるところ

<出典>大庭三枝「フランスにおける l'école maternelle(保育学校)に対する理解促進の取り組み」日本保育学会第72回大会研究発表(2020.5.5)資料から編集

保育学校の教育内容は、EUの成立といった社会状況を反映し、また政治状況(サルコジ政権下の逆風、オランダ政権による初等教育の復権など)に翻弄されながら、変遷を遂げてきた。現在は幼児期の発達特性を重視したプログラムに則

って、幼児にとっての保育学校生活の質を高めようとする努力が、AGEEM(全国公立保育学校教員協会)を中心に続けられている。

<参考文献>

- ・ AGEEM, 2008 Guide à l'usage des parents
- ・ AGEEM, 2018 Guide à l'usage des parents
- ・ 藤井穂高「初等教育としての幼児教育の今日的課題」フランス教育学会紀要第 28 号 2016 pp.9-18
- ・ Garnier P.,2009 Préscolalisation ou scolarisation?L'évolution institutionnelle et curriculaire de l'école maternelle,Revue Française de Pédagogie N°169 5-15
- ・ Jean-Bernard Gallois, Laetitia Stella, 2017, AGEEM et école Maternelle Histoires croisées, Nathan
- ・ Ministère de l'Éducation Nationale.1991. Les cycles à l'école primaire .HACHETTE
- ・ Ministère de l'Éducation Nationale,1993, L'enseignement primaire en France
- ・ Ministère de l'Éducation Nationale,1995, Programmes de l'école primaire. Bulletin Officiel hors-série N°5
- ・ Ministère de l'Éducation Nationale, 2002, Horaires et programmes d'enseignement de l'école primaire, Bulletin Officiel hors-série N°1
- ・ Ministère de l'Éducation Nationale, 2008, Horaires et programmes d'enseignement de l'école primaire, Bulletin Officiel hors-série N°3
- ・ Ministère de l'Éducation Nationale, 2015, Programme d'enseignement de l'école maternelle, Bulletin Officiel spécial N°2
- ・ Ministère de l'Éducation Nationale, 2018, Les assises de l'école maternelle
file:///C:/Users/te000020/Downloads/DP_assises_maternelle_922205.pdf
- ・ Ministère de l'Éducation Nationale, Assises de l'école maternelle : l'instruction obligatoire dès 3 ans <https://www.education.gouv.fr/assises-de-l-ecole-maternelle-l-instruction-obligatoire-des-3-ans-9692> (最終閲覧 2020/11/30)
- ・ 大庭三枝「フランスにおける子ども主体の「保育学校 (l'école maternelle)」 - 小学校化する教育政策から「独自性」への転換 -」安川悦子他編『子どもの養育の社会化 - パラダイム・チェンジのために -』お茶の水書房 2014 pp.111-147
- ・ 大庭三枝「保育学校現場の視点から考える幼児期の学び」フランス教育学会紀要第 28 号 2016 pp.19-28
- ・ Vasse T. 2008 ATSEM-enseignant:travailler ensemble CRDP PAY DE LA LOIRE